

性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」の設置について

県民文化部人権・男女共同参画課

1 「りんどうハートながの」の開設

平成 28 年 7 月 27 日 (水) 午前 8 時 30 分

「りんどうハートながの」とは、

本人の意思にもとづかない、望まない性的行為によって被害に遭われた方（性暴力被害者：子どもから大人まで誰でも）をワンストップで支援するセンターです。

※ りんどうは、県花であり、「悲しんでいるあなたを愛する」という花言葉があります。
親しみやすく、相談しやすいセンターとなるようにとの思いを通称(公募)に決めました。
<長野市にお住いの早川夏紀様からご提案をいただいた名称です。>

2 「りんどうハートながの」の支援

被害に遭ったときは、一人で悩まずに、まずお電話ください。

電話番号 026-235-7123(24 時間ホットライン)

- 警察への届出をしていなくても相談できます。
- 家族・友人など、本人以外の方からの相談もお受けします。

保健師や看護師、社会福祉士など様々な資格や経験を有し、被害者の心理など専門の研修を受けた支援員が 24 時間いつでもお話をお聞きします。

<体制：チーフコーディネーター 1 名、電話相談員 2 名、現地支援員 15 名>



「りんどうハートながの」ができること

- (1) 緊急避妊が必要な場合は、
東・北・中・南信地域にある提携病院で 24 時間いつでも産婦人科医療を受け
ることができます。
- (2) 緊急避妊後の継続支援や過去被害の相談の場合は、
希望する地域での面談により、遭われた被害の状況に応じて、次のような支援
が受けられます。
 - ① 性感染症検査などの産婦人科医療
 - ② 傷ついた心のケアのためのカウンセリング
 - ③ 慰謝料請求のための弁護士相談
 - ④ 就労や生活費に関する相談 等
- (3) これらの支援には、支援員が同行しますので、同じことを何度も繰り返し話す
必要がありません。